

令和3年第3回定例会

富良野市議会会議録

令和3年9月15日（水曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第3号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|--|
| 大西三奈子君 | 1. ふるさと納税など未来への原資(自主財源)を確保するための仕組みの強化について |
| 後藤英知夫君 | 1. へき地保育所の現状とあり方について |
| 関野常勝君 | 1. 介護人材の確保対策について 2. 地域住民参画による学校教育の充実について |
| 天日公子君 | 1. 市内高等学校バス通学費の補助拡大について |
| 大栗民江君 | 1. ふるさと納税の増収対策について 2. 企業版ふるさと納税を活用した財源確保について 3. 女性にやさしいまちづくりについて |

◎出席議員（18名）

| | | | | | |
|----|-----|--------|-----|-----|--------|
| 議長 | 18番 | 黒岩岳雄君 | 副議長 | 13番 | 今利一君 |
| | 1番 | 宮田均君 | | 2番 | 渋谷正文君 |
| | 3番 | 大西三奈子君 | | 4番 | 松下寿美枝君 |
| | 5番 | 大栗民江君 | | 6番 | 関野常勝君 |
| | 7番 | 石上孝雄君 | | 8番 | 水間健太君 |
| | 9番 | 小林裕幸君 | | 10番 | 家入茂君 |
| | 11番 | 本間敏行君 | | 12番 | 佐藤秀靖君 |
| | 14番 | 宇治則幸君 | | 15番 | 日里雅至君 |
| | 16番 | 天日公子君 | | 17番 | 後藤英知夫君 |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

| | | | |
|--------|-------|-------------|-------|
| 市長 | 北猛俊君 | 副市長 | 石井隆君 |
| 総務部長 | 稲葉武則君 | スマートシティ戦略室長 | 西野成紀君 |
| 市民生活部長 | 山下俊明君 | 保健福祉部長 | 柿本敦史君 |

経 済 部 長 川 上 勝 義 君
兼ぶどう果樹研究所長
看 護 専 門 学 校 長 澤 田 貴 美 子 君
財 政 課 長 藤 野 秀 光 君
教 育 委 員 会 教 育 長 近 内 栄 一 君

建 設 水 道 部 長 小 野 豊 君
総 務 課 長 上 田 博 幸 君
企 画 振 興 課 長 関 澤 博 行 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 亀 淵 雅 彦 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 井 口 聡 君
書 記 向 山 孝 行 君

書 記 大 津 諭 君
書 記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

ただいま緊急事態宣言が発出されていることから、本会議において、随時、休憩をとり、換気等対応しながら会議を進めます。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
石 上 孝 雄 君
小 林 裕 幸 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより大西三奈子君の質問を行います。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） -登壇-

おはようございます。

通告に従いまして、質問いたします。

ふるさと納税など未来への原資、自主財源を確保するための仕組みの強化について、2点伺います。

ふるさと納税に関して、総務省から本年7月にふるさと納税に関する現況調査結果が公表され、ふるさと納税の受け入れ額及び受け入れ件数の全国推移は、ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用が開始された平成27年度より急激に右肩上がりに実績を伸ばしている状況にあり、令和2年度は過去最高の数値となりました。具体的に、令和2年度の実績は、受け入れ額約6,725億円で対前年度比1.4倍、受け入れ件数は約3,489万件で対前年度比1.5倍となっています。さらに、令和3年度の住民税控除額は約4,311億円で対前年度比が1.2倍、控除適用者数は約522万人で対前年度比1.3倍の結果となり、国内において多額の地方税が動いていることを示す結果が見えました。新制度における返礼品の割合を引き下げても過去最高のふるさと納税の適用となったことから、今後ますます自治体間の競争は激化していくと考えられます。

そこで、1点目、取り組みの評価と課題について伺い

ます。

本市においても、平成28年からポータルサイトを活用して開始したふるさと納税の寄附額は年々増加傾向にあるものの、一部の地場産PRにとどまり、返礼品拡大など富良野の知名度と魅力を考えればもっと伸ばすことが可能であると感じています。

また、コロナ禍において経済社会活動が縮小したまま1年以上が経過し、時間軸が長引くほど、地域の雇用や企業の体力の低下、国や地方財政の疲弊化などコロナリスクの課題が大きくなることも懸念することから、未来への原資となる自主財源の一つ、ふるさと納税の増額を図るための仕組みを考え直す時期と考えます。

私の過去の一般質問において、ふるさと納税の増額対策について伺ったところ、返礼品競争には加わらず、まちのPRを目的とした返礼品の企画やサイトなどまだまだやれることがあり、必要なら民間事業者の力をかりる場合もある、専門的な部署や専属職員は設けず、既存の中でもっと精力的に動けるような体制を整えていきたいとの答弁でした。

その後も努力は続けられたものの、本市の実績を見ますと、令和元年度の納税受取額は6,150万円で179自治体中108位、人口1人当たりの納税額は2,897円で道内179自治体中143位、ふるさと納税寄附者数は3,324件でした。令和2年度はさらに増額を図りましたが、全道の中でも寄附額は少ない結果に終わり、市民からはもっと頑張ってもらいたいとの声が聞こえている実態と認識しています。

本年、市長の市政執行方針において、ふるさと納税について積極的な取り組みを進めるとあり、第6次総合計画の中には、未来のための自主財源を生み出し続けるための仕組みを強化するとあります。仕組みを強化するためには、担当者の視点のみならず、納税者である外からの視点で富良野市の魅力を捉え、分析を行うことが大切だと考えます。あわせて、地域経済の活性化に向けた域内循環を高める努力が必要です。

これまでの取り組みをどのように評価され、課題とされているのか、伺います。

次に、2点目、第6次総合計画に示すKPIの達成に向けた体制づくりについて伺います。

本計画において、令和3年度中に戦略的かつ共創的な自主財源確保のための体制構築を行い、ふるさと納税額は、令和4年度に2億円で寄附者数は1万件、令和12年度には10億円で5万件を目標として掲げています。

数値目標の達成に向けては、単に寄附額の増額だけではなく、寄附者や地元の生産者にプラスの相乗や付帯効果を上げていくことが価値あるふるさと納税であると考えます。そのためには、返礼品の企画、発送元となる本市と地元生産者の信頼関係の構築が大切になります。さらに、戦略的な取り組みが納税者の満足度向上やリピー

ターの創出につながり、関係人口の創出や拡大に発展し、その先に移住や定住といった将来に向けての継続的な関係性の構築が重要で、その仕掛けを同時につくっていくことが行政に求められている役割であると考えます。

ふるさと納税で地方創生を目指す目的の達成と本市が掲げる計画の推進に当たっては、人材確保が重要であり、本市に専任の職員を配置すべきと考えます。

さらに、戦略的かつ共創的な自主財源の創出に向けては、民間企業において培った専門知識や業務経験、ノウハウの活用、外部の視点を得ながら課題解決への取り組みを展開することを目指して、地域活性化起業者や地域おこし協力隊など、国の仕組みを活用する方法もあります。

ふるさと納税を推進するための体制整備について、本市の見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

大西議員の御質問にお答えします。

ふるさと納税など未来への原資、自主財源を確保するための仕組みの強化についてであります。これまでのふるさと納税の取り組みについての評価につきましては、本市の直近3カ年の寄附額の推移は、平成30年度4,870万2,000円、令和元年度6,151万円、令和2年度9,459万8,000円と増加していることから、この間の取り組みについては一定の評価をしているところであります。

しかし一方では、返礼品は市内の一部の地場産品にとどまっており、提供事業者、返礼品の拡大と適切な在庫管理とともに、観光、体験、宿泊、定期便、ポイント制の導入など、地域資源を最大限活用することによって、寄附額が大きく伸びる要素があると考えており、さらに、ポータルサイトを初め、情報発信不足に関しても課題として捉えているところであります。

次に、専任職員等の配置による体制整備につきましては、ふるさと納税を一層拡充、推進するに当たっては、返礼品メニューの拡充と情報発信、市民や事業者との連携、寄附者との関係性の構築などさまざまな業務が発生することが予想されます。特に、地場産品の育成と地域活性化のため、事業者、生産者と積極的にかかわることが必要であり、また、関係人口の創出や将来への移住、定住につなげていくため、本市と寄附者との継続的な関係性の構築が重要であると認識しております。

現在、ふるさと納税の取り組みに関してさまざまな見直しを進めているところでありますので、新たな取り組みについて実施、評価する中で、業務量の精査や他自治体の状況等も参考にしながら推進体制について検討して

まいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 順次、再質問させていただきたいと思います。

大変前向きな答弁をいただけたかなというふうにも思っておりますけれども、地域資源を最大限活用することで寄附額が大きく伸びていくということの可能性を秘めているという答弁だったと思います。こちらは、寄附額が大きく伸びていく際には、マージンが域外に流出していくということも同時に考えていかなければいけないと思います。

最初の読み上げでお伝えさせていただいた、域内循環を高めることで地域経済の活性化を目指すということが大変重要かと私は思っておりますけれども、その点について、戦略的にどのような目標を定められているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再質問にお答えします。

いま御質問いただきました部分と体制整備に関することを合わせた観点からお答えさせていただきますが、現在、私どもとしては、市の体制として、ポータルサイトをお願いして、ポータルサイトに対して中間事業者的な役割をしていただきながら、市内の返礼品の提供事業者に対して返礼品を求めているところでございます。

これらにつきまして、ポータルサイトであります中間事業者の、この間、いろいろと総括をさせていただいた中で、やっぱり、返礼品の提供事業者との接点が非常に希薄といいますか、ちょっと足りなかったのではないかなというような部分の総括をさせていただいています。その部分で、改めて中間事業者の見直しをさせていただいているところでありますけれども、先ほど市長からもお答えをさせていただいておりますけれども、ふるさと納税の目的につきましては、地場産品の育成とか地域活性化も含めてありますけれども、その点に関しましては積極的に事業者とかかわっていくというのが大切だという部分は認識をしております。

ただ、この段階で、私たちの段階でいますぐ域内循環というよりも、地域の中間事業者のノウハウを生かしながら、それもいただきながら組織体制を進めながら、将来的には、域内循環といいますか、直営も含めて改めて体制がどんな形が一番いいのだろうかという部分も含めて、他市の事例も含めて検討させていただくというところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。
3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） いまの御答弁でいきますと、将来的にはそこに目標を定めるといふことの理解をさせていただいたのですが、富良野市のホームページ上で、寄附状況、それから、使い道別充当事業が掲載されておりますけれども、やはり、寄附額が伸びたら充当事業をあわせて伸ばしているという点は、私は、これはすばらしい点だなというふうに受けとめておりますので、そういった形で、地域の中で経済がさらに好循環を回していくということとはとても大事なことだと思いますので、その認識に立られて目標の設定の中にはあるという理解で受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

寄附の増額に伴いまして、当然、充当事業の部分については緩和させていただいて、活用させていただくというのはこれまでも進めさせていただいているところでございます。

先ほどのお答えとしましては、いわゆる中間マージンと言っているのかどうかかわらないですけれども、中間事業者に対する費用的なものだというふうには私は判断させていただきましたけれども、現在、今後、いま進めようとしています中間事業者に対する部分のノウハウをいただきながら、かつ、中間事業者との併用と、市の職員との併用をしながら部分的に活用させていただくことでございます。

それに基づきまして、職員の活用も含めて、先ほど申しましたように、事業の実施をしながら、またあわせて評価をしながら、ふるさと納税の推進について、どんな形も含めて、一番いいのかということ常日ごろから評価しながら進めてまいりたいというふうにご検討いただいております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。
3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） それでは、次の点ですけれども、適切な在庫管理ということで、昨日、宮田議員への答弁にもあったかと思いますが、先ほど私へも適切な在庫管理をしていくということで答弁いただきました。

この点が大変難しいというふうには、ほかの自治体の事例からもお伺いしております。やはり、ホームページ上でも在庫切れだとかをなくしていかなければいけない、それから、生産者とのつながりを持って拡大をしていくということは、この点が大変難しくなってくるのではないかと感じております。

発送作業を含めて、ここが重要な業務で、そこが寄附者との信頼関係に、大変、レビューには傷をつけられないような、大変重要な作業になってくるのではないかと感じますが、適切な在庫管理とはどのようなことを指されるのか、もう少し詳細についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

適切な在庫管理という形で答弁させていただいたところでございますけれども、常日ごろある部分であれば、おおむね常に出していくのですが、限定品ということになれば、本当にいろいろなサイトがふえればふえるほど、欠品がないような形できちっとしていかなければならないというところで、適切な在庫管理ということとさせていただきます。

この間、私どもとしては、ポータルサイトの中間事業者はその部分をお願いしておりましたが、必ずしも私どもの思っているような適切な管理という結果にはなってございませんでした。そのため、改めてより適切な中間事業者を考えながら、サイトによって在庫が変わるということではなくて、全体を見つめた在庫管理をしていただくというふうな形をお願いするというところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 次の質問ですけれども、情報発信についてお伺いしたいのですけれども、課題として挙げられておりましたが、この部分で私が大事だと思っているのは、内側から見えている視点で何を情報発信していくかということもとても大切な視点ではありますけれども、大事なことは、納税者である外からの視点で分析ができていくかどうかということが重要になるかと思っております。

ふるさと納税にかかわる住民税控除の適用状況、こういったあたりについても分析をなさっていらっしゃるのか、また、分析されているとしたら、どういったアプローチをしていくことが大事だというふうにご検討いただいております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

情報発信という観点につきましては、例えば、いただいた部分とのつながりをより広げていくという部分もありますし、継続していくという部分も含めて、例えば、

これから、いま検討しているものについては、メルマガも含めて考えているところでございます。その辺はもう既にやられている自治体もありますし、関係性を強めているというところでございますので、その辺を強化していきたいというふうに考えているところでございます。

納税の部分に関しましては、全国一律でございますので、私たちがいま、実のところ、独自にするという部分ではできない部分でありますけれども、ただ、私たちの、富良野市民が他のまちのほうに納税されているという部分については私は把握はしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 確認なのですけれども、うちのまちに住まわれている住民が他の自治体に納税しているのは把握しているけれども、どこから寄附をいただいているかということの把握はされていないということだったのか、もう一度、済みません、御答弁を、基本的にはあるはずだと思って理解していたのですけれども、もう一度お願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再々質問にお答えします。

寄附者が、どこのまちの人たちか、もちろん住所を含めて、どういう都道府県で、どういう市町村の方が富良野に寄附をいただいているかという部分については、もちろん把握はさせていただいています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 把握はされているけれども、分析がされていないということだったのかもしれません。失礼しました。

総務省の報告の内容を見させていただきますと、やはり、首都圏からの寄附というものが全国的には多いようです。東京都民が100万人を超えていて、市町村民税額ベースでは、横浜市、名古屋市、大阪市、川崎市など、そういったところが10万人を超えているというあたりから、寄附額を伸ばしている自治体というのは、首都圏に出向いて行ってキャンペーンを行うなど、外の情報をしっかりキャッチして、それを取り込んでふるさと納税のPRにつなげていく、そういった活動もなされているようすけれども、そこまでうちのまちとして努力していく考えはあるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再質問にお答え

します。

総務省の報告のほうでも控除の多い20団体というような報告をされていますし、状況的にはいわゆる首都圏なりが多いというのは私どもも理解をさせていただいています。

以前、過去の話になりますが、首都圏を中心に対して、新聞広告を含めて出したいと一度検討したことはあるのですが、そのこと自体が抵触するという部分があったものですから、一時取りやめになったところでございます。

そういうところで検討はさせていただいていたのですが、非常に、ふるさと納税だけをピックアップして宣伝するというのは、非常にいまは厳しい状況でありますので、富良野の魅力を知ってもらう部分を、もっともっと知ってもらうような、どんな形も含めてあるのかというのは、日ごろから検討させていただいていますけれども、ふるさと納税だけではなくて、富良野市の魅力をとにかく知ってもらおうという部分を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） いまの点で言いますと、どちらの自治体も、要するに、うちのまちを、どう魅力を伝えていけるかということ、外に出向いて行って取り組まれているということですので、あわせて、ふるさと納税に関する内容も盛り込みながら外の情報をキャッチしてくる、そして、それをどうアプローチしていくかということを大切にする必要があると思います。

そこで、2点目の質問にもかかわってきますけれども、私がなぜ専任職員の配置が必要かというふうに捉えているかという点なのですけれども、やはり、関係人口の創出、拡大、これが将来への移住、定住につながる、そういったことを、ふるさと納税を通して地域の魅力を発信していくことにつながるのだと思うのですけれども、この将来に向けての関係人口の創出に向けては、仕掛けというものを同時につくっていく必要があるのではないかと思いますので、専任職員の配置が必要だというふうに申させていただきます。

先ほどの答弁でいきますと、業務量の精査ですとか、そういったことをまずやってみて、その上での専任職員の配置などの検討という答弁だったかと思いますが、順序として、優先順位としては、私はこれが先に来るのではないかというふうに思いますけれども、そのあたりの見解についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再質問にお答えします。

体制整備といいますが、職員配置が優先ではないかというふうなふうに理解をさせていただいてございます。

先ほども申しましたように、もちろん関係人口の創出に関しましては、ふるさと納税ではなくて、いろいろな部分の業務、いろいろな部分の関係がございまして、関係人口の創出という観点では、専任といいますが、配置をさせていただいてございますので、ふるさと納税に特化したという部分では専任ではないということでございます。

関係人口の創出という観点とふるさと納税というところでありますけれども、大西議員がおっしゃるように、関係性を含めて深めて、より深化していくというのは当然だと思いますので、先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、情報発信の継続も含めて進めさせていただきたいと思いますが、それについては、ふるさと納税に特化することではなく、いろいろな面で関係人口の創出ということでは必要だというふうに思っております。

事、ふるさと納税に関して言いますと、先ほども申しましたけれども、中間事業者の、とりあえず業務量を見ながら、業務量がどれだけ多くなっていくのかということも見ながら進めさせていただきますので、関係人口の創出についてはいまの状況でほぼ専任の部分で進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 今後の課題が見出されていて、前進しようとなさっていらっしゃるその努力は、私は、しっかり体制をつくっていかれるのだというのは理解はさせていただいているのですけれども、それを進めるに当たっての配置というものがなければ、移住は既にいま専任でいらっしゃる、でも、ふるさと納税はかかわりのある職員でいま賄っているというのが現状ではないかと思うのですけれども、やはり、関係人口の創出、これはすごく重要なことだと思います。まちの人口の増加に向けて努力していくべきところだと思っておりますので、同時に仕掛けをつくるのであれば、では、移住の担当者がそこをなさっていくのか、それとも、ふるさと納税としての推進に当たって専任の職員を置くのか。私は、両方必要ではないかというふうに思っております。もしくは、連携が必要だと考えますけれども、その点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再々質問にお答えさせていただきます。

業務を遂行するに当たっては、当然、職員で賄っていくわけですので、専任といいますが、いろいろな業務をしながら、かかわり合いながら、例えば、移住は移住だけではなくて、関係人口創出は関係人口創出ではなくて、いろいろなものも含めて進めさせていただきますし、ましてや、その担当職員だけでなく、例えば、係全体、課全体で進めていくというところでございますので、いま現在、先ほども申しましたように、関係人口創出だけの専任ではありませんけれども、全体のそういうことを網羅しながら進めていくというところでございますので、先ほども申し上げたふるさと納税だけの専任という部分については、今後、業務量も含めて人手は考えさせていただきますけれども、関係人口創出なり、そういう包括的な部分の職員配置については、配置しているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、換気のため、5分間休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時35分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

続いて、御質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 私の、専従を置いていく意味、考えていることとしましては、先ほど一番最初に出てきた域内循環を高めていくということから考えていく必要があるのではないかと思ひまして、返礼品の拡充であったり適切な在庫の管理、それから、事業者との連携であったり、寄附者との関係性の構築ということで最初に答弁をいただいております。この構築、体制をつくっていくということは、当然、業務量もふえていくものだというふうに私は考えつきます。

もう一つ大事なことは、生産者というのは富良野の応援者でもあるということで考えますと、富良野のよさを一番知っているのは市の職員ではないかと思ひますし、ここに行政職員が積極的にかかわるべきではないかというふうに考えておりますので、将来的な関係人口の創出ももちろん大事ではありますが、そこをトータルの考えると、専任の職員の配置が必要ではないかというふうに考えておりますけれども、その考えについてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再質問にお答え

します。

域内循環なりも含めて、生産者との信頼を含めてですけれども、その部分をなおざりにしているということではなくて、その部分は十分理解はしているつもりです。ただ、強化は必要だというふうに思っていますが、先ほども申しましたように、この業務量も含めて、生産者とか事業者とのつながりは、もちろん、いまできるところは進めさせていただいていますし、それがもっともっと大きくなってくれば、当然、業務量から見れば必要だというふうに考えているところでございます。

そこで、先ほどもお答えさせていただきましたように、その中で常に取り組みについて実施して、また評価をしながら、その業務量を精査したりとか、より強化する必要があるという段階で判断をさせていただきたいということで答弁させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） いまの答弁でいきますと、理解はされているということと、それから、業務量を含めて強化していくことを考えたときには視野に入れて検討されるということの答弁をいただいたかと思います。

やはり、私は、職員をそこに配置するだけの費用対効果というものを出せるのではないかと思うので、この点を強く述べさせていただいておりますけれども、例えば、他自治体の事例を参考に私も調査をさせていただきました。約100億円、年間の受入額を出されているところでございますけれども、正職員を5名、非正規職員を4名配置し、専任で年間五、六百万円掛ける人数分を出したとしても、十分な費用対効果を出せているという実績も全国にはあるようです。

こういったところから、富良野市も頑張って進めていくというのは見えておりますので、もっともっと頑張るのではないかと思います。頑張るための体制はつくられているので、そこを推進するための人の配置、ここを早急に進めていくべきだと考えます。

業務量を含めての取り組みの時期というのはいつごろ見えてくる予定でいらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再々質問にお答えします。

ふるさと納税の部分については、当然、先ほどおっしゃられたように、直営の人もしゃいますし、会計年度で任用されている方も含めて、体制を整えさせていただいています。ただ、その部分についても、当初は、中間事業者と協力をしながら、その結果、独自にやって

いきたいというふうに進めているという部分を伺ってございます。

先ほど申しましたように、私どもとしてはまだ発展途上だというふうに思っていますので、もちろん関係人口の創出については引き続き進めさせていただきましても、それにプラス、より多くふるさと納税をふやしていくために、先ほどもちょっとお話をいただきました、町村ともいろいろやりとりをさせていただきながら、先進事例としても伺いながら進めさせていただいてございます。

その中で、何度も同じような答えになるかもしれませんが、取り組みを強化して、その中で実施をして評価をしていく、あわせて、全体の職員の配置ということになりますけれども、その中で必要であれば職員も専任を増員していくというのは考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 時期的なものについてですけれども、第6次総合計画の中では令和3年度中に体制整備、構築というふうに書かれておりますけれども、そのスケジュールの中で取り込まれるお考えなのか、確認させていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再質問にお答えします。

第6次総合計画につきましては、令和3年度からスタートして4年度に2億円ということで、最終的には12億円を目標にという部分にしています。

あくまでも、私どものいまの想定として、今回、令和3年度で体制を整えさせていただいて、この中で一番時期が多いと思われる年末も含めて進めさせていただいているということで、いま準備をさせていただいているところでございます。

その中で、納税額が非常に多くなっていくということであれば、改めて体制については考えさせていただきましても、いまの段階でいつというような、いつの段階で、何年に何人ふやすというようなことは、大変申しわけないですけれども、お答え申し上げられない状況でございますので、先ほど申しましたように、額をふやした段階で判断させてもらいたいということでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 額をふやした段階で考えるということですが、同時に並行で考えるという考え

の中で、最終的な計画の設定が同時に立てられていくのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 大西議員の再質問にお答えさせていただきます。

専任職員を置くか置かないかというところでお話をいただいておりますけれども、ふるさと納税に関しての課題の整理ですとか、あるいは、この後、向かっていく目標の部分については御答弁をさせていただいておりますし、その部分、富良野市のいま抱えている、ふるさと納税に関しての課題については、大西議員の指摘されたことと同一かというふうに思っております。

その課題に向けて、いま、情報発信をポータルサイトを使ってどのようにしていこうか、あるいは、地元の事業者とどういう形で連携していこうかということで検討させていただいておりますし、実際にそういったものに向かって動きも始まっております。そういった課題は共通の認識を持っておりますので、その課題解決に向けて、まずはいま動いている取り組みで進めさせていただきたいということでございます。

その結果として、部長が答弁させていただいたように、寄附額あるいは業務量、そういったものがふえてきて外部だけに任せておけないというような状況が出てきたときには、これはもう、専任職員というのは考えていかざるを得ないことかなというふうに思っておりますので、時期をいつにするかといま決めるのではなくて、解決に向けて、とりあえず行動はさせていただいておりますので、時期あるいはタイミング、状況、そういったものを判断して御指摘をいただいた部分については検討していきたいということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 目標に向かって前向きに進んでいかれる中で、必要が出てきたタイミングで配置も考えるという御答弁をいただいたかというふうに理解をさせていただきたいと思えます。

最後に、質問の中に入れてさせていただきました、民間企業において培った活力、こういったものを生かしていく、そういった点で、いま、国の仕組みの中で、地域活性化起業者ですとか地域おこし協力隊など国の仕組みもあるかと思えますけれども、そういったものもあわせて登用すべきではないかというふうに考えておりますけれども、方向性についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再質問にお答え

いたします。

国の制度、総務省等の制度を使いながら進めるべきではないかということでございます。

地域活性化起業者は、昔で言う地域おこし企業人という制度でございますけれども、もちろん、これについても活用は検討させていただいております。

ただ、この部分も、活用は、視野に入れながら、必要であればしたいと思っておりますけれども、この部分で難しい部分は、私たちの必要な人材というのは、なかなか、マッチングできるかというのが正直ありますので、検討はさせていただいたけれども、実現に至っていないというところがございます。

そういう面では、いま、いろいろな中間事業者とお話をさせていただいております。いろいろなところが来て、他の事例等も含めて、こういうスピーディーなという話も聞かせていただいておりますので、そういう国の制度を活用するという面もありますけれども、いろいろな業者からのいろいろなノウハウを得ながら進めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時53分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、後藤英知夫君の質問を行います。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

へき地保育所の現状とあり方について伺います。

富良野市の人口は、昭和40年代をピークに徐々に減り始め、日本が人口減少社会に入ったことにより拍車がかかり、人口減少が現在の本市の大きな課題の一つとなっております。農家戸数の減少などもあり、農村地域においてはその傾向がより強く、高齢化とともに若者の減少と少子化が急速に進んでいるように感じます。

山部中学校が富良野西中学校と統合となり、また、令和5年3月31日をもって布礼別小学校が閉校し、富良野東小学校と統合されることが決定されております。学校や保育所は、地域におけるコミュニティーの中心的役割

を担っていることも多く、子供たちの減少がさまざまな影響を与え、さらなる人口の流出も懸念されるところです。

本年第1回定例会における教育行政執行方針に対する代表質問でのへき地保育所の今後のあり方についての質問に対し、現状での運営を維持することが困難になった場合を見据え、保護者及び地域の代表者などによるへき地保育所の在り方検討会から提出された意見書をもとに、令和2年10月に策定した子どもたちにとって望ましい幼児教育・保育環境の確保に向けた指針に基づき、令和3年度から保護者及び地域との検討、協議を進めていくと答弁されております。

共働き世帯も多い農村地域にとっては、地元で安心して子育てできる保育・教育環境としての保育所は不可欠と考えられ、へき地保育所の今後の見通しについてお聞きします。

そこで、1点目に、現状について伺います。

本市には、山部保育所、東山保育所、あおぞら保育所と三つのへき地保育所がありますが、近年の保育児童数の推移がどのようになっているのか、また、今後の見通しについてお聞きします。

2点目に、へき地保育所の在り方検討会から提出された意見書の内容と、令和3年度から進めるとした保護者、地域との検討、協議の内容と進捗状況について、可能な限りお知らせください。

3点目、教育委員会としてへき地保育所の将来のあり方をどのように見据えているのか、見解を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇一
後藤議員の御質問にお答えいたします。

へき地保育所の現状とあり方についての1点目、へき地保育所の現状についてであります。本市のへき地保育所につきましては、へき地における保育を必要とする幼児その他の児童の福祉の増進を目的として、入所させる児童の居住区域を設け、山部保育所、東山保育所、あおぞら保育所の3施設を設置しております。

それぞれのへき地保育所の保育児童数の推移と居住区域での出生の状況による今後の保育児童数の見通しについてであります。山部保育所では、近年は20人前後で推移しており、令和3年度当初は24人の入所がありました。今後も20人以上の保育児童数で推移していくと推測しております。東山保育所では、令和元年度までは15人前後で推移しておりましたが、令和3年度当初では6人の入所となり、今後も6人前後の保育児童数になると推測しております。あおぞら保育所では、平成27年度の31人をピークに減少しており、令和3年度当初は6人の入

所となりましたが、今後の見通しといたしましては、10人前後の保育児童数で推移していくと推測しているところであります。

2点目の保護者、地域との検討、協議の進捗状況についてであります。令和元年度に設置した保護者及び地域の代表者などによるへき地保育所の在り方検討会の意見といたしましては、地域の保育ニーズに応えられる保育施設として、保育形態の移行による保育、預かり時間の延長、開所日の確保に努めること、給食提供の可能性を検討すること、地域在住の保育士資格者などの人材活用・確保に努めること、教育的観点から幼少接続が円滑にできる設置場所を検討すること、へき地保育所を廃止、統合する場合は、統合先の保育所までの交通手段を確保すること、これらを変更する場合には、保護者、地域と十分に協議し、合意形成の上で進めることと内容がまとめられた意見書をいただきました。

教育委員会では、意見書をもとに令和2年10月に策定した子どもたちにとって望ましい幼児教育・保育環境の確保に向けた指針に基づき、保育児童数の減少が進み、へき地保育所において、現状のままの幼児教育・保育を維持することが非常に困難になった場合を見据え、保育形態や保育場所など具体案を提示しながら、今後、保護者や地域との検討、協議を進めてまいります。

3点目のへき地保育所の今後のあり方についてであります。本市では、農村地域にある少人数の保育所には、地域とのつながりの深さなど小規模ならではのよさがあると認識しているところであります。

しかし、保育児童数が5人程度まで減少のへき地保育所につきましては、保育形態の見直しにより、地域に子供を預ける場所を確保することを念頭に置き、施設の運営に当たっては、地域在住の保育士資格を持つ人材の活用や地域の協力をいただきながら、子供たちが少人数であっても社会性を育むことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） いま、現状を最初にお聞きしました。

その中では、東山保育所、あおぞら保育所に関しては、かなり、私の予想以上に減っているし、今後の増加も見込めないのかな、そのようにお聞きしましたし、山部保育所に関しては20人前後で推移しているということでもありますので、そこそこいらっしやるのかなというふうにお聞きしたところでございます。

今回、いろいろな影響の中では、協議、検討というのはまだ余り進んでいないというような話も聞いていますが、保護者、地域と検討を今後進めていくという

中で、保護者というのはわかりやすいのですけれども、地域というのはどのような方を想定されているのか、また、それは決まっていらっしゃるのか、それとも、前段で出てきましたへき地保育所の在り方検討会、そういうメンバーと重複するのか、その辺に関してお聞きしたいと思えます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

今後、地域、保護者との協議に入っていく場合、特に地域の方々の部分をどのように考えているかということでございますけれども、令和元年度に行いましたへき地保育所の在り方検討会の中にも、地域の代表ということで、それぞれ地域の振興会あるいは連絡協議会等々の代表の方々にも入っていただきました。

ですので、今後、地域との協議を進めていくに当たりましては、それらの方々にもまたお話をさせていただく機会を設けながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） いまの話だと、予定はしていますけれども、まだはっきりとした委嘱とかそういうことはされていないということよろしいのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

委嘱ということではなくて、地域の方々につきましては、その話し合いの場に一緒に参加していただくようなことを考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 先ほど、人数の今後の推移も含めながら聞きました。

その中では、三つの保育所でいろいろ事情が変わってくるのかなというふうなことも考えられるのですけれども、検討や協議がこれからは進んでいった場合、いろいろな意見が出てくるようなことも想定されます。その中で、三つの保育所それぞれ個別に対応されていくのか、それについてまず伺いたいと思えます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

話し合いの場合はそれぞれの保育所エリアでやるのかということでもありますけれども、基本的に、やはり、それぞれの地域性があると思えますので、まとめてではなくて、それぞれの地域ごとに協議の場を設けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） そうなると、最終的な結果として別々な結果もあり得るということよろしいのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

その地域ごとの協議によっては別々な結論といえますか、出るのかということでございますけれども、やはり、先ほど答弁させていただきましたように、地域ごとの特性がやはりあるかと思えます。そんな中で、地域によっては、そのことによって、場合によっては違う対応ということになり得ることもあるのかなというふうに思っています。

その部分につきましては、地域と十分話し合いを持ちながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 検討、協議をこれから進めていくという中で、それを重ねていった結果として、いつかは一定の方向性を出していくのだろうというふうになっていくと思うのですが、これに関しては、新型コロナウイルスの感染状況もあって、それにもよると思うのですが、結論というものはいつごろをめどにしているのか、また、めどがあるのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 後藤議員の再々質問にお答えをいたします。

協議のめどはどのように考えているのかということでもありますけれども、先ほど教育長の答弁の冒頭にもありましたように、保育児童の推移というものがございます。一つはそれを見据えていかなければいけないという部分と、その中で、やっぱり、地域との協議には、一定程度、時間を、きちっと丁寧に説明をしながら、意見を聞きながら進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、特段、いつまでということではなく、人数が少なくなることを見据えながら協議を進めていきたい

というふうに考えているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。
17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 先ほどの最終的な答弁で、今後の保育所のあり方という中では、5人程度に減少したときには保育形態も考えながら考えていくというようなお答えだったかなというふうに考えています。

へき地保育所は、先ほど私も申し上げましたし、教育長の答弁の中にもありましたけれども、地域にとっては大変重要であると私は認識していますし、へき地保育所の維持、存続という中では、そのあり方自体を検討することになっていくのか、それとも、もしくは、先ほど5人ほど減少した場合には保育形態も変わるということもありましたけれども、もしかすると、教育委員会の中には統合や廃止も視野に入れた中の協議になることもあり得るのか、そこについて伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 後藤議員の再々質問にお答えいたします。

今後の協議の中で、統廃合等々も見据えているのかということでもありますけれども、やはり、へき地保育所のある地域は農村地域が中心であります。そんな中では、やはり、地域とのつながり、また、農繁期等々を含めながら合併、統合とかをしていきますと、非常に、時間的なロスも含めながら厳しいものが出てくるのだというふうに思っています。

そんな中では、教育委員会としましては、統廃合ということではなくて、やはり、形態を変えた中で、いまは保育所という運営方法をとっておりますけれども、それが少なくなっていくと、その運営自体が厳しくなってくるというふうに考えておりますので、最低限でも預かりの場所等々も含めて地域に残していくというような考え方で、今後の話し合い、協議のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。
17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 最後に、同じことをまた繰り返すかもしれませんが、形態が変わることがあるかもしれないけれども、教育委員会としては統合や廃止ということは視野には入れていないということによろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 後藤議員の再々質問にお答えいたします。

教育委員会に再度の確認ということでもありますけれども、教育委員会としましては、統廃合ということではなく、形態を変えた預かりの場を含めながら考えていきたいというふうに思っています。また、その中には、地域の方々のやっぱり協力を得なければいけないというふうに思っておりますので、その辺も含めながら双方で検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時17分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、関野常勝君の質問を行います。

6番関野常勝君。

○6番（関野常勝君） -登壇-

さきの通告に従い、2件について質問をいたします。

1件目、介護人材の確保対策について。

市長は、先般の市政執行方針において、市民の命と生活を守ることを基本に、高齢者が安心して住みなれた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築に向け、市民主体の事業を拡充し、介護予防や重度化予防の取り組みなど、事業所へのリハビリテーションに専門職の派遣を行い、さらに、介護保険事業においては、介護人材の不足やサービスの提供の支障とならないよう、事業所などと連携し、介護人材確保に取り組むと力強い発言をされました。

平成30年度以降、介護現場の人材不足が深刻化してきた状況の中、人口減少・少子高齢化の進展に伴い、本市においても人材不足の対策は大きな課題となっております。また、人材確保は、あらゆる職種においても喫緊の課題でもあります。

今回、私は、介護人材の確保に重点を置き、1項目として、各介護関係事業所における人材不足の対策強化について、3点の質問をさせていただきます。

1点目、本年度から外国人介護福祉人材育成支援協議会の正会員となり、事業の推進をされていますが、現在までの取り組みの進捗及び介護人材確保の状況についてお伺いをいたします。

2点目は、外国人介護福祉人材の受け入れが円滑に進むよう、受け入れを希望する事業所への市のサポートが

必要と考えますが、市の役割についてお伺いいたします。

3点目、今後、人材不足の対策として、資格取得が可能な専門学校等への進学を促すために、市独自の制度として返済免除の条件を含めた奨学金制度を創設すべきと考えますが、市の見解についてお伺いいたします。

次に、2件目の地域住民参画による学校教育の充実について質問をいたします。

これまで、教育の根幹をなす教育基本法や学校教育法などが改正され、さらには、北海道総合教育大綱が示され、ふるさと、自立、ともに支え合い、未来を切り開くことを基本理念とし、教育の新たな状況下の中で、富良野市においても、行政、学校、家庭、地域が一体となり、子供たちがみずから学び、みずから考える力を育成することを目指した第1次、第2次、そして第3次学校教育中期計画がしっかりと推進されておりました。

さらに、令和3年度から、第1次富良野市教育振興基本計画を掲げ、現状や課題、施策の方向性についてもしっかり検証され、本市教育の底上げの原動力につながり、また、地域に根差した開かれた学校づくりから、地域とともにある学校に向けても、子供たちの教育環境を整えることを最優先に、学校施設の整備など、学校を支えるコミュニティ・スクールにしっかりと結びついていることは理解しているところであります。

そこで、1項目のコミュニティ・スクールのあり方について、2点の質問をさせていただきます。

1点目は、コミュニティ・スクール制度が導入され4年が経過しましたが、これまでの学校評議制度とは変わり、学校運営協議会を設置し、学校運営に保護者や地域住民が参画することで学校のイメージがどのように変わってきたのか、また、地域の学校に対する支援活動の活性化につながっているのか、現状と課題についてお伺いをいたします。

2点目は、教育長は、さきの代表質問時の答弁において、コミュニティ・スクールに関し、学校を核とした地域づくりを目指し、さまざまな活動に取り組むことを期待したいと答弁をされておりますが、学校を核とした地域づくりはできたのでしょうか、また、さまざまな活動とは具体的に何かをお聞きいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

関野議員の御質問にお答えします。

1件目の介護人材の確保対策についての各介護関係事業所における人材不足の対策強化についてであります。外国人介護福祉人材育成支援協議会への取り組みの進捗及び介護人材確保の状況につきましては、本市は、外国人介護福祉人材育成支援協議会が発足した平成30年12月

から賛助会員として加盟し、市内での外国人介護福祉人材の受け入れに向けて情報収集や要望調査に努めてまいりましたが、このたび、市内事業所から人材受け入れの要望を確認したことから、本年度より正会員となるべく、諸経費を予算計上し、協議会との調整を行ってきたところであります。

介護人材確保の状況であります。本年5月に協議会より本市が正会員となる連絡を受け、令和5年度に外国人1名の受け入れが内定しております。

次に、外国人介護福祉人材の受け入れが円滑に進むための市内事業所に対する市の役割についてであります。市内事業所に対し、外国人介護福祉人材の受け入れに向けての情報提供や要望調査を継続するとともに、外国人介護福祉人材育成支援協議会との調整に努めてまいります。

次に、人材不足対策として、資格取得が可能な専門学校などへの進学を促すための市独自の奨学金制度の創設についてであります。現在、専門学校や大学に進学される方への学資の貸与につきましては、育英基金を活用いただいております。育英基金の貸与を受けた方は、卒業後1年以内に富良野市に住居登録し、かつ市内に就職または自営業に従事した場合は、その期間の返還を免除しております。

また、市内の介護人材育成を目的に、無資格者であっても市内介護事業所に就職し、事業所で働きながら介護の資格を取得できるよう、介護職員初任者研修や介護職員実務者研修の受講料を事業所が負担した場合に、その金額の2分の1を補助する介護人材育成事業補助金もあることから、これらの制度を活用し、人材育成への支援を進めていくこととしており、新たな奨学金制度の創設は考えておりません。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

関野議員の御質問にお答えいたします。

2件目の地域住民参画による学校教育の充実についてコミュニティ・スクールのあり方についてであります。本市では、コミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置している学校の制度を平成29年度から小学校で、翌30年度から中学校で導入しており、全ての小・中学校において地域とともにある学校づくりを目指し、学校、保護者、地域住民の参画により、地域全体で子供たちの学びや育ちを支える環境づくりを進めております。

各コミュニティ・スクールでは、学校運営協議会において、学校運営方針の承認、学校評価や課題など学校運営に関する意見交換、地域学校協働活動としての登下校の見守りや学校の教育活動の支援、各種行事への協力な

どについて協議を行い、地域の特色を生かした学校づくりが進められております。

学校運営に保護者や地域住民が参画することでの学校のイメージの変化につきましては、学校と地域が情報共有することで信頼関係や教育への関心が高まり、学校の課題解決に向けた協力体制づくりが図られ、地域の学校に対する支援活動の活性化につながっているところであり、また、学校便りなどを通じた保護者や地域住民への情報発信により、徐々に活動の認知度も高まっていると考えております。

課題につきましては、各コミュニティ・スクール間の連携や情報共有による活動の一層の充実が必要であることから、本年6月に富良野市コミュニティ・スクール研修会を開催し、先進的な取り組みの紹介や他校の委員と意見交換を行い、学校運営への参画のあり方、進め方について共通認識を深めたところでもあります。

学校を核とした地域づくりの推進につきましては、地域住民が学校と連携、協働した取り組みとして、農作業体験、地域美化活動、地域行事への参加などの活動を行い、学校と地域がともに子供たちを育て、ともに地域をつくる考えが醸成されてきているところでもあります。

今後も、地域が一体となり、どのような子供を育てたいのか、子供たちのためにどのような地域づくりを目指すのかについて目標を共有し、学校を核とした地域づくりが進むことを期待しているところでもあります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6 番 関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） それでは、順次、再質問させていただきます。

1 件目の1 項目、各介護関係事業所における人材不足の対策強化について、1 点目、2 点目について質問いたします。

現時点において、外国人材確保については1 人の採用が見込まれるという答弁をいただきましたが、今後の介護人材確保の見通しについてはどのような状況になるのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長 柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

介護人材の来年度以降の見通しということでございますが、現在のところ、私どもで把握はしておりませんが、今後も、毎年度、毎年度、市内の介護事業所の要望状況をお聞きし、ニーズを把握しまして、そこでニーズがあれば、市内での調整及び予算の確保の準備、そして、同協議会への働きかけというのを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。
6 番 関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） ただいまの質問については了解をいたしました。

次に、3 点目の今後の人材不足の対策について再質問させていただきます。

市長からは、研修の助成について答弁をいただきましたが、介護職員の初任者研修及び実務者研修への助成制度の内容につきましては、介護事業者は認知していると思いますが、一般住民、また高校生には余り認知されていないと感じております。

この助成制度を広く周知することも必要でありますから、新たな人材確保につなげるためにいろいろな周知方法を考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長 柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

介護職員への市でいま行っています助成制度についての周知方法ということでございます。

議員の御承知のとおり、本補助金は介護事業者へ直接交付するものなので、介護事業者への周知はある程度周知されているというふうに考えてございますが、いま御指摘のように、今後は、機会を見て一般市民や高校生などへの周知も考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。
6 番 関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） 続きまして、2 件目の教育行政について再質問させていただきます。

1 項目のコミュニティ・スクールのあり方についての1 点目の学校のイメージはどう変わったかというところで質問させていただきますが、教育長の答弁においては、学校のイメージの変化、信頼関係が生まれる、地域との情報共有とか、全体的に教育環境の改善が図られてきたという内容だと思います。

地域とともにある学校づくりを推進している中で、前段で申し上げましたが、行政、学校、家庭が一体となり、子供たちがみずから学び、みずから考える力を育成することが最も私は重要と考えます。学校を核とした学校教育の質を向上させるためにどのような取り組みをしてきたのか、お聞きいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会 教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会 教育部長（亀淵雅彦君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

地域、学校等々の連携、取り組みの中で、教育の質を

どのように高めてきたかということでございます。

これにつきましては、やはり、コミュニティ・スクール、また地域学校協働活動の中での取り組みといたしましては、学校の先生方の中で担えない部分の対応、協力、支援というのが重要だというふうに思っています。そんな中で、各種体験をするような取り組みの中で支援をしてきているところであります。そういうことによって、子供たちが各種いろいろな体験に取り組むことが、今後の子供たちの成長に当たって非常にプラスになるというふうなデータもあるところであります。

そんな部分で、いろいろな各種体験等々、協力、支援できることによって、子供たちへの教育の質であり、また、人間性を育むことができているというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6 番 関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） ただいまの質問に対しては、了解をいたしました。

次に、1 点目の中の課題について再質問させていただきます。

私は、保護者や地域住民との協働体制をつくるにはどうしても課題があると考えます。活動が地域全体の取り組みにはなっていないということも課題の中にはあると思いますが、第 1 次富良野市教育振興基本計画においては、既存の学校組織や地域組織との協働体制の確立が必要であるとあります。これを目指していくには、それぞれの組織、または関係機関・団体との連携が必要であり、また、役割分担も重要と感じますが、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

課題の中で、地域全体の取り組みになっていないのではないかと、その中で、今後、それぞれの協働体制、協働体制をどのようにつくっていくかということでございます。

こちらにつきましては、やはり、コミュニティ・スクールの活動というものが一部の方々になかなか認知をされていないというところもあるのかなど、課題であります。そんな部分で、それぞれの学校におきましては、コミュニティ・スクール便り等々を通じてながら地域の方々に情報提供をして、取り組み、活動の情報共有をしているところであります。

さらに、地域によりましては、やはり、それぞれの地域の中にある団体あるいは組織等々と連携した中での各種活動が行われているところであります。先ほど教育長

の答弁でもありました美化活動であったり、あるいは、地域と連携した取り組みがいろいろ行われているところであります。

そんな部分を認知していただきながら、さらにその取り組みを進めていただくことによって、課題解決等々につながっていくというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6 番 関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） 次に、コミュニティ・スクールのあり方の 2 点目について、全体的に再質問をさせていただきます。

私は、学校教育の充実については、将来のベースになるものは人づくりであり、根底にあると思います。学校を拠点としたさまざまな取り組みの期待、可能性についても答弁をいただきましたが、一人一人の生徒が充実した学校を感じ取れてこそ、コミュニティ・スクールの意義があると考えます。

コミュニティ・スクールのあり方として、子供たちの成長のみならず、地域社会を活性化することも重要であり、そのためには、積極的に教員、協議会委員の連携を強化し、近い将来、この学びの大地にコミュニティ・スクールをより一層浸透させるためにどこに重点を置いて取り組まれるのか、現時点での見解をお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 関野議員の再々質問にお答えいたします。

教育の充実、それは最終的には人づくりにつながっていくということで、どのように取り組んでいくのかということでございます。

議員の御質問のとおり、やはり、教育の最終的な目的は、これからの未来を担う子供たちをいかに育てていくかということが重要だというふうに思っております。

そんな中で、学校を核としながらどういうふうに進めていくかでありまして、やはり、地域の子供たちは地域で育てるということを地域の中で共有していただくことが重要だというふうに思っています。そんな中で、地域の皆様が協力できる、そういう意識を醸成していくことによって、また子供たちの学びも豊かになっていくと思いますし、最終的には人づくりにつながっていくものだというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

6 番 関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） いま、部長より丁寧な答弁をいただきましたが、地域とある学校、いろいろな地域の方

が学校には参画をしていますけれども、私は、やはり、特色のある学校づくりというのがこれからはいろいろな形で住民に対しても評価をされると思います。また、郡部の小規模、大規模校の学校がありますけれども、特に小規模校に対しては、やはり、地域資源というか、そういうのを生かした教育づくり、そういうのがもっとも必要になると思います、その辺の考え方について伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

地域、特色ある学校づくりをどのように進めていくのかということであります。

議員の御指摘のとおり、やはり、コミュニティ・スクールの活動というものは、それぞれの地域の資源、特色を生かしながら進めていくことが重要だというふうに考えております。ですから、それぞれの地域に合ったそれぞれの特色を生かした取り組み、活動を地域、学校、保護者等々と連携して進めていくことがより重要だというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、関野常勝君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩
午後1時01分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、天日公子君の質問を行います。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） -登壇-

通告に従い、質問をしていきます。

市内高等学校バス通学費補助金の拡大について。

高校教育の推進について。

西達布方面から高校通学バスの件で相談を受けました。子供を富良野の学校に通わせ、定期代が高く、金銭的に大変だったこと、バスの本数が少なく、子供がクラブ活動で遅くなり、帰りのバスの時間に間に合わなかったときは、学校まで迎えに行ったことが幾度もあり、そんなとき、お子さんたちは、学校に自転車に乗って通える人はいいなとやらんでいたそうです。

そして、同時に子供2人が高校に通っていたときには、通学バスの定期券は3カ月、6カ月の定期券がありますが、まとめて買うと安くなりますが、一度に出すお金が大きくなるので1カ月定期2人分を買うことしかできなかったこと、また、通学バスのことを地域の人に聞くと、いまは昔よりはよくなったよと言われ、そうなのか、仕方がないのかと思ったこと、西達布からの高校通学においては不便なお金がかかると話され、そして、これからは経済がよくないので軽減は必要だと話されました。

このような心情は、定期券を購入している老節布、麓郷、布礼別地域の父母たちも同じ思いであり、同じような経験をしたり、現在もしていると思います。例えば、経済的負担の具体的なこととして、現在は西達布からの通学生はおりませんが、例として、東山からの市内高校通学の場合、1カ月の定期券は1万6,620円で、その4割の補助を受け、自己負担9,720円、それにバス停までのコミュニティカー代往復100円で、月2,000円として計算すると合計1万1,720円、年間にするると14万640円となります。しかし、この金額よりは、皆さん、夏休みや冬休みのことを考えて定期購入をやりくりして節約をしておられるので、若干少なくなるようです。いまは東山を例に挙げましたが、老節布、麓郷、布礼別においても経済的負担額はさほど変わりはありません。このように、1人につき年間13万円から14万円かかり、3年間にするると約40万円前後が市内在住の高校生より経済負担が大きくなっています。

私は、親の負担があることは昔から知ってはおりましたが、同じ富良野に住んでいながら、歩いたり自転車を通える高校生とバスに乗らなければならない高校生では、経済的な親の負担が余りにも大きいのではないかと思います。

富良野市では、第2期子ども・子育て支援事業計画においては、計画の対象をおおむね18歳未満として支援をうたっています。内容として、物価の上昇や消費税の見直しなどにより、子育て世代の日々の生活はさらに苦しくなることが見込まれます、子育ての経済的負担の軽減を図るためには、直接的、間接的な負担軽減策を各課横断的に連携して対応していく必要があるとし、新たに検討すべき取り組みとして、子育てに係る総合的な経済的負担軽減の検討とあります。

私は、取り組む検討課題の一つとして、せめて、市内高校バス通学費補助率40%を50%に改定することが必要であると思います。50%に取り組んだとしても、まだ親の自己負担50%の経済的負担は続きます。軽減を図ることは、富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画の達成につながると思っております。

また、第1次富良野市教育振興基本計画にある高校教育の推進において、将来を担う子供たちを地域で育てる

環境づくりを掲げております。交通費の助成費拡大が、直接、市内高校に行くことにはつながるとは思いませんが、地域で育てる環境づくりの一端となることは確実であると思います。少しでも軽減をして、教育を受けるための公平を図ることに早急に取り組むべきことと思います。

質問。

平等に教育を受ける権利を妨げないために、バスを利用して富良野高校及び富良野緑峰高校に通学している高校生の交通費負担軽減を図るため、定期券代補助を40%から50%にすることは必要と思います。見解をお伺いいたします。

これで、1回目の質問は終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇-

天日議員の御質問にお答えいたします。

市内高等学校バス通学費の補助拡大についての高校教育の推進についてであります。富良野市では、昭和52年から市内の高等学校に路線バスを利用して通学する生徒を持つ市内保護者の負担軽減のため、通学バスの乗車距離が片道10キロ以上の生徒に対し、通学定期券及び回数券の購入代金の4割を補助し、現在28名が利用しているところであります。

現在の補助率については、JR通学学生とバス通学学生の均衡を保つこととしており、鉄路との比較ができるJR山部駅-富良野駅間とふらのバス山部駅-富良野駅間の1カ月定期料金からバス定期料金の4割を補助することにより、均衡は保てるところであります。

また、市内高等学校バス通学費の補助は、通学費用の居住地間格差是正及び公共交通機関による平等性を目的としていることから、現在の補助率を変更することは考えておりません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） いま、教育長から答弁をいただきました。

現在、実態として28名いらっしゃるということですが、現実に負担が続いているのが多いということは確認できたと思うのですが、このことについてはどのように思っておりますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

保護者等々の負担が多い現実をどのように考えているかということでもありますけれども、高校教育におきま

しては、基本的には、義務教育ではなく、やはり、自身が専門的な知識を身につけるために、教育を受けるために、選択をして高等学校に通うものだと思っています。また、義務教育の小・中学校とは違いますが、学区の部分で、義務教育におきましては自治体内にそれぞれ設置をしていくわけでありまして、高校の場合には、広い、自治体をまたいだ中での学区、その中でそれぞれ高校を選択していくものだというふうに思っています。

そんな中で、市内の子供たちが市内の高校に通うこと、それは、もちろん、我々教育委員会としてもそうしていただくことが一番望ましいとは思いますが、学区の中では、富良野の学区は上川南学区ということで旭川近郊から南富良野まであるわけですから、その中で選べるところであります。そうしますと、そこを、それぞれ自分の目指す部分におきまして高校を選択していくということになりますと、その負担は市内の高校に通う以上にもいろいろとまた変わってくるのだと思います。その部分で、教育委員会としましては、市内の中での、やはり市内に通う、保護者に対しまして少しでも経済負担を少なくしたいというふうに考えているところであります。

その部分で、その根拠としましては、先ほど教育長からも答弁申し上げましたとおり、鉄路で通う子供たちとバスという部分での比較ができます。その中で、それぞれの均衡を保つということで、バスより、JRのほうが安いわけですから、その均衡を保つということで、いま現在、そこを埋めるために4割というものを補助させていただいて、それを、全市内の中、西達布、あるいは麓郷地域から通う子供たちの保護者に対しましても同様の基準で補助をさせていただいているところであります。

高校教育につきましては、平成22年度から無償化ということも進んできています。そういう部分では、また別な角度からの保護者の負担軽減というものも行われておりますし、本市としましては、まずは通学に係る居住地での格差是正と公共交通利用の方法によつての格差是正を、埋めていくということで行っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 私の今回の質問は、富良野に住んでいる子供が、富良野の高校に通うための、バス通学をしている子供への補助率を上げてほしいということで質問させていただいたのですが、いまお話を聞いてみますと、ほかの学校に通うJRを使っている子供さんたちも含めて、均衡を図るために40%を維持していくというふうに理解しておりましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

現在、市内高等学校に通う子供たちへのバス通学助成は、いま言いましたように、JRとバスとの利用によっての均衡を保つということを目的に行っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 具体的に言いますと、西達布からはいま来ていないということですが、西達布、麓郷、布礼別、そちらのほうから来る方がJRを使うことはできませんよね。そういうところで均衡を図るということは、ちょっと私には理解できないんですが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

市としまして、やはり、助成を行うに当たっては根拠が必要だというふうに思います。それにつきましては、鉄路の中で比較できる山部一富良野間という部分の中で比較をして、それを一つの根拠とさせていただいて、西達布、そして麓郷地域等から通う子供たちに対しまして同様の補助率の中で対応していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） あくまでもJRの基準がこの補助率にかかわっているという話ですが、現実には、年間10万円ちょっと、それから、3年間にするともしかしたら40万円近くの負担がかかっているということに対しては、JRの基準と比べることというのは、私は、昔はわかりませんが、いま現在はそれが通るのかなというふうに感じるのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

いま現在の中でJRとの比較が根拠となるのかということですが、先ほどから何度も答弁をさせていただいておりますけれども、やはり、その補助をするに当たっての根拠が必要です。その中で、JRとバスとの均衡を保つということでこの事業を組み立てておりますので、そこについては、いま現在の中では変わる

ものではないというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） JRが基準になるということを変えようということはいまはできないということですが、私は、考え方によっては変えることができるというふうに思っております。

今回、40%から50%に上げることはできないという答弁でありましたけれども、方向性として何か考えていることはありますでしょうか。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

このバス通学助成という部分につきましては、先ほどから何度もお話ししていますとおり、変更は考えていないところです。また、この補助事業とは別に考えるということになれば、また別なのかなというふうに思っています。いま現在、その部分につきましては、高校に通う子供たちに対する支援というのは、いま現在のところは考えていないところです。

ただ、昨年、補助とは別でありますけれども、昨年12月の定例会の中で市長のほうから行政報告をさせていただきましたが、市内の高等学校の、いま、再編ということで北海道教育委員会のほうにも要望書を出させていただきました。

そんな中で、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、富良野から市外の高校に通う子供たちというのが一定割合あります。そんな中で、地元の高校の定員充足率が減っているということでもありますから、そんな中では、やはり、地元の高校に通ってもらうための支援といえますか、考え方が必要なのかなと思っています。

そんな中で、じゃ、なぜ富良野の外に出ていくかということをいろいろ聞きますと、やはり、将来の進学のこと、あるいは部活動のことというものがございまして。そういう中では、やはり、富良野の地元の高校に通ってもきちっとした大学を目指すことができる、あるいは、部活動においても全国大会を目指せるというような、そういう魅力ある高校づくりをいまは進めていこうということでも考えておりますので、そんな中でまた違った角度から考えていくことができるのかなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 私の質問は本当に簡単で、富良野に在住している子供たちは、同じ環境で負担がない形

で市内の高校に通えるように環境づくりをしてほしいということでありまして、それが、バスに限っては40%の補助でずっといままで来ておりますので、富良野市の住みやすいまちづくりのためにも、子供たちが学校に通いやすいようにするためにも、やっぱり、これの補助、支援についてはもう少し考えていく必要があると思います。いま答弁がありました中では、学校の魅力をよくして子供たちを通わせるということでは聞いてはいたのですが、そのために何をするかということではちょっと聞き取れなかったものですから、もう一度、答弁いただきたいと思えます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

魅力ある高校づくりを、では、具体的にどんなふうにか考えているのかということだと思えます。

それにつきましては、先ほどもちょっとお話をしましたけれども、富良野の高校に通っても、一流大学といえますか、そこに通うことができる、さらに、部活動等々においても全国大会を目指せるような、そんなような高校にしていきたいと思っています。

そんな部分においては、やはり、学校の一定程度の規模がなければそのような魅力ある取り組みもできないのかなというふうに思っています。そんな部分で、規模、そして学科編成を踏まえた中で、魅力ある高校づくりをいま考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 魅力ある学校づくりをするということは……（発言する者あり）

私が言っているのは40%から50%という話をされていて、それが課題であると。それを解決するためには、何とか努力していただきたいという思いでお話ししているのですが、基準があるからできませんよ、見直しするのもまだ全くないということでもありますので、そういうふうにつまえました。私の捉え方でよろしいですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 天日議員の再々質問にお答えします。

いまのこの事業につきましては、いまの現状の補助率の中でまずは進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後1時27分 休憩

午後1時32分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大栗民江君の質問を行います。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問します。

1件目、ふるさと納税の増収対策についてお伺いします。

1項目、ふるさと応援寄附金増額の取り組みについてです。

新型コロナウイルス感染拡大が長期にわたる影響は、市内経済のあらゆる分野に影を落としており、来年度の税収の落ち込みが懸念されます。

ふるさと納税の取り組みについては、午前中もきのうも質問がありましたが、私も令和2年第3回定例会において一般質問を行い、市長からは、市のいまの財政の状況の中でも大切な財源の一つと考えており、今後の取り組みについて考えを示していただきましたが、コロナ禍による現下の状況に鑑み、再度、ふるさと納税の増収対策について質問させていただきます。

初めに、今年度4月より総務課から企画振興課に担当課がかわりましたが、ふるさと納税推進の庁内の体制はどのようになっているのでしょうか。変更した理由についてお伺いします。

また、市長からは、どのような形、体制で増額に結びつけていくか、返礼品も含め、検討させていただいている、民間の方々の意識の高まりも総合的に判断させていただきながら、体制整備も検討させていただきたいとの御答弁をいただきましたが、事業者協議会の検討状況について、進捗をお伺いします。

2件目、企業版ふるさと納税を活用した財源確保についてお伺いします。

1項目め、企業版ふるさと納税の事業展開についてです。

令和元年第3回定例会における企業版ふるさと納税について行った一般質問では、これまで寄附を受けた地方自治体の調査を行うとともに、富良野市に思いのある企業などの掘り起こしの検討を行ってまいりますとの御答弁をいただきました。

当時は、一般的なふるさと納税に比べて活用状況が非

常に低く、なかなか活用されにくい状況とのことでしたが、8月27日、内閣府が発表した2020年度の集計結果では、寄附総額は前年度比約3.3倍の110億円、件数は1.7倍の2,249件と制度開始以来最多となっており、寄附を行った企業数は前年度の約1.5倍、寄附を受けた自治体数は約1.8倍に増加し、認定自治体数は約1年間で2.8倍に急増しています。

そこで、企業版ふるさと納税制度を活用するには、自治体は、地域再生計画を策定し、申請し、国から認定を受けなければなりません。地域再生計画の策定と富良野市に思いのある企業などの掘り起こしや登録などの検討状況についてお伺いします。

令和2年度からは、税の軽減割合が約9割に引き上げられるとともに、併用可能な国の交付金、補助金を拡大し、さらに、10月に人材派遣型を創設されました。企業にとっては、新たなパートナーシップの構築やSDGsの達成など社会貢献のメリットがあり、人材派遣型では、寄附活用事業に従事する職員として受け入れが可能で、関係人口の創出、拡大も期待できます。

以前より使いやすい仕組みになったと思いますが、特例措置は期間もあるので企業版ふるさと納税の取り組みを加速するべきと考えますが、事業戦略の取り組みについて考えをお伺いします。

3件目、女性にやさしいまちづくりについてお伺いします。

1項目め、女性に寄り添う取り組みについてです。

新型コロナウイルス感染症は、いままで見えてこなかったさまざまな問題を浮き彫りにしました。その一つが生理の貧困で、これまで女性が声を上げにくかった問題ですが、ニュースで取り上げられ、この日本にも生理の貧困が広がっている実態があるという内容を見た市民から私たち女性議員にも声が寄せられ、さまざまな角度から意見交換を行ってきました。

内閣府の男女共同参画局では、顕在化した生理の貧困問題は、女性の健康や尊厳にかかわる重要な課題と捉え、6月に策定した女性活躍・男女共同参画の重点方針2021の一つ目の柱をコロナ対策の中心に女性をと挙げており、生理の貧困への支援が項目に盛り込まれました。

男女共同参画局が女性の健康支援における生理の貧困について実施した地方公共団体の取り組みに対する第2回目の調査では、生理の貧困に係る取り組みを実施または検討している地方公共団体の数は7月20日時点で581団体、その調達元は、防災備品が最も多く、次いで、予備費の活用、企業や住民などからの寄附が多く、本調査の取り組みとは別に、地域女性活躍推進交付金及び地域子供の未来応援交付金を活用した取り組みが76の地方公共団体で実施されていました。

提供方法は、社会福祉協議会や教育委員会と連携して

行う方法や、民間事業者と協定を締結し、無料の機器、ナプキンディスペンサーを設置することで、継続的に実施する仕組みを構築している団体もあります。また、社会福祉協議会や保健センターなど各種相談窓口を生理用品の提供場所とすることで、必要な相談支援につなげやすくしている工夫や、QRコードを掲載し、若者世代に向けてさまざまな相談窓口があることの情報提供に工夫を凝らし、窓口の存在自体を知った女性が電話や来庁するアクションにつながり、必要な支援にたどり着くことができたなどの効果が明らかになっています。

各都道府県別の実施調査では、広島県が79%と1番で、18都県は都道府県が主体に実施しており、北海道は4%と46番目に位置している調査結果が公表されています。

そこで、新型コロナウイルスの感染拡大で顕在化した生理の貧困など女性特有の課題について、相談支援の推進が必要と思いますが、関係機関が連携し、支援が必要な人に寄り添う相談支援体制について見解をお伺いします。

次に、無料で生理用品を提供する地方公共団体が広がっておりますが、富良野市において、トイレットペーパー同様、生理用品の無償提供実施について、市の考えをお伺いします。

2項目め、学校における生理の貧困問題などの取り組みについてです。

生理の貧困への対応が国際的な流れになりつつあり、日本でも学校への配備が広がっています。東京都が全都立学校トイレに生理用品配備を実施するのを初め、群馬県では、掃除用洗剤やトイレットペーパーを購入する管理費を充てて県立学校への配備を進めており、美術館や図書館には、無料機器、ナプキンディスペンサーを設置して、税金を使わずに広告料で賄う仕組みを構築されています。また、高知県では、交付金を活用し、県社会福祉協議会に事業を委託し、孤独や不安、生きづらさを抱える女性の支援につながるよう、全市町村窓口や社会福祉協議会で相談窓口紹介カードと一緒に希望者に渡すほか、県下の小・中・高校にも配置を進めるなど、各地で支援の輪が広がっています。愛知県東郷町では、SNSで生理の貧困を知った女子児童が学校に衛生用品をと町に提案したことを知った企業が寄附を寄せてくださり、全小・中学校のトイレに生理用品の設置ができたことをきっかけに、町では、生理用品を継続的に設置する方針を決め、その財源をふるさと納税の活用事業に加えて実施されています。

本市でも、各方面から児童生徒たちが安心して学校生活を送れるよう、生理用品の無償提供について要望書が提出されておりますが、その後の検討状況と今後の取り組みの考えについてお伺いします。

国民生活基礎調査2019では、17歳以下の子供の貧困率

は13.5%、約7人に1人の子供が貧困状態にあると示しています。生理の貧困はコロナ禍で顕在化しましたが、子供の貧困の背景には親の貧困が潜んでいるので、保護者が生活に困窮すると、その影響が子供たちに及ぶことを心配し、学校における生理用品無償提供は、子供たちには絶対必要な支援であるとの市民意見が私たち女性議員にも寄せられました。

そこで、富良野市としてどのような支援がよいのか、また、どのような支援や施策を行政に求められているのか、モデル事業を試し、支援ニーズを知るための実態調査を行うなど、課題に対応する考えについてお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目のふるさと納税の増収対策についてのふるさと応援寄附金増額の取り組みについてであります。本年4月から、ふるさと納税の所管を企画振興課に移管いたしました。その目的といたしましては、ふるさと納税は、まちづくりのための貴重な原資として寄附をいただくこととあわせて、商品開発、地場産品の販路拡大などにより雇用創出、地域活性化を目的としていること、あわせて、第6次富良野市総合計画で掲げている市民との共創の課題としてふるさと納税を捉えていることや、寄附された方との関係がより深化する可能性もあることから、本市との関係創出及び強化を図るため、企画振興課としたところであります。

次に、事業者などの組織化による協議会の検討状況につきましては、ふるさと納税の支援業務委託者、いわゆる中間事業者への登録は、株式会社富良野物産観光公社と株式会社ふらの農産公社と富良野市のみとなっており、新たな返礼品開発については富良野物産観光公社に役割を担っていただいております。

現在、ふるさと納税全体の体制見直しを進めており、返礼品提供事業者を広く募集し、ふやしていく準備を進めておりますので、事業者協議会など組織化については、今後の事業者登録の状況等を勘案して必要性を検討してまいります。

2件目の企業版ふるさと納税を活用した財源確保についての企業版ふるさと納税の事業展開についてであります。本市におきましては、令和3年4月よりスタートした第2期富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、第2期富良野市まち・ひと・しごと創生推進計画を地域再生計画として策定し、令和3年8月20日付で内閣府から認定を受けたところであります。

企業の掘り起こしの検討状況につきましては、現在、

全国的な寄附事例の情報を収集し、創業者が本市出身である企業、あるいは、本市に工場を新設した市外企業など、本市へ寄附の可能性のある企業を前提条件に整理を進めているところであります。

次に、事業戦略につきましては、本市においては、この間、企業版ふるさと納税を活用した地方創生事業はございませんが、本市の事業に対し、民間企業が賛同し、応援していただけることは、財源確保の面だけではなく、企業とのまちづくりにおける連携等、本市の地域創生事業の取り組みをより充実、強化していく観点からも有益であると考えております。

今後、第2期富良野市まち・ひと・しごと創生推進計画に基づき、企業版ふるさと納税の活用を検討してまいります。

3件目の女性にやさしいまちづくりについての1点目、女性に寄り添う取り組みについてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、老若男女を問わず、生活や仕事、子育てや介護などの不安が高まっていることから、市民が安心して暮らすために相談窓口、相談体制を充実することは重要な取り組みであり、市では、市民相談、DV相談、ひとり親家庭相談などの窓口を設置するとともに、社会福祉協議会に生活困窮などの相談業務を委託するなど、さまざまな相談に対応してきたところであります。

また、コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症に関する相談、支援として、市のホームページ等により周知を行ってまいりました。各相談窓口で対応している内容については、市民向け相談業務窓口連絡会議を設置しており、情報共有及び連携を図っているところであります。

次に、生理用品の提供についての考え方についてであります。内閣府の調査によると、令和3年7月20日時点で生理の貧困に係る取り組みを実施している自治体は、全国で581団体あり、道内では検討中も含め11団体となっております。配付対象は、公共施設での配付や小・中学校、高校、大学での配付などさまざまであります。また、民間企業との協定により、生理用品の無料配付機器の設置を進めている自治体もあることから、これらの取り組み状況を参考に、富良野市における日常の相談内容も踏まえ、生理の貧困等に係る取り組みについて検討してまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁を願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えいたします。

3件目の女性にやさしいまちづくりについての2点目、学校における生理の貧困問題などの取り組みについてで

ありますが、8月上旬に、市議会議員女性の会ほか1団体から、生理用品の購入が難しい子供や、緊急時に使用できるよう、学校のトイレなどへの配置を求める生理の貧困問題に係る要望書が提出されました。

生理用品につきましては、全小・中学校の保健室に緊急時に使用できるよう整備しており、授業や学校便りを通じ、児童生徒や保護者に対し、周知を図っております。また、子供から申し出があった際には、養護教諭に限らず、どの教員でも対応することとしております。

生理用品を使用した場合の対応については、一部の学校で使用後は返却を求めていることから、今後は返却を求めない対応としたところであります。また、生理については小学校3、4年生の保健の教育課程で取り上げられておりますが、そのほか、道徳など授業においても、男女共同参画、多様性など人権に関する学びを通して子供たちの理解を深めてまいります。

次に、行政に求められている支援や施策、大規模校でのモデル事業を試行し、実態把握をする考えについてであります。国の子供・若者育成支援推進大綱（令和3年4月）では、子供の貧困問題への対応として、新たに学校において月経に関する指導を児童生徒の実態に応じて行うとともに、学校では生理用品を必要とする児童生徒への対応がなされるよう、教育委員会などに対し促すことが示されたところであります。

生理の貧困対策については、始まったばかりであり、他自治体においても取り組みについて模索していることから、本市といたしましても、国の大綱の趣旨を踏まえ、他自治体の先行事例も参考に、どのような対応が必要かつ効果的なのか、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

1件目のふるさと納税の増収対策の1項目め、応援寄附金増額の取り組みについては、今後、関係創出強化を図るために、担当課を異動させて、今後の関係性など必要性を検討していくという御答弁をいただきましたが、この取り組みに対して、いつごろを目途に、どのようなスケジュールかというのは、何か明らかかというか、決まっているものがあればお示しいただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えします。

ふるさと納税の所管の異動について、どのような戦略かということだったというふうに思いますが、先ほども答弁させていただきましたように、4月1日に企画振興

課のほうに移管させていただいております。

それにつきましては、先ほども、るる、市長のほうからお答えさせていただいておりますけれども、一つの関係性の深化、より深く関係人口をふやしていきたいという思いも含めて、させていただいているところでございます。

その進め方としては、いま、きのうもきょうも含めて、いろいろと進めさせていただいているところでございますが、まず、販路拡大を含めた、提供事業者を多く集めまして、戦略的に地場産品を売っていききたいというところと、いろいろな意味で引き続きの関係性をつないでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 続きまして、企業版ふるさと納税について再質問をさせていただきます。

8月20日に富良野市も認定になったということで、これから取り組みが始まっていくのかなと期待をするところなのですが、2020年度に、自治体の10番目ぐらいに、企業版ふるさと納税の寄附の多かった自治体に北海道は二つ、入っている自治体がありました。3位の厚真町、ここは7億4,000万円で、公共施設に太陽光発電を導入する事業、また、10位に東川町、1億9,000万円でありましたけれども、ここは、ふるさと納税とか企業版に一生懸命取り組んでいらっしゃるところで、担当の体制を東川スタイル課というのを設けて頑張っておりまして、釧路も、企業版ではないですけども、ふるさと納税に力を入れるのに自治体戦略担当部長のポストを4月から新設されて頑張っているところです。

本市においても、素晴らしい財産、富良野の魅力がたくさんありますので、こういう投資を呼び込む戦略、人、物、金、ここに本腰を入れて取り組める体制がもうちょっと必要なのではないかなと思うのですが、この体制の確立についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えします。

ふるさと納税を推進するための体制ということだと思いますが、先ほど市長からも答弁させていただきましたけれども、令和2年度に制度が大幅に変わって、実は、昨年富良野市からも登録はしているのですけれども、改めて、新しい総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を立てたことから、ことし改めて申請をさせていただきまして、地域再生計画というものが内閣府から認定をさせていただいております。

この間、昨年もそうなのですが、いままでも、戦略と

して、企業おこし、例えばふらの会を利用したりということはさせていただいているのですけれども、昨年、残念ながらふらの会へはなかなか行けなかったというところもあって、ちょっと足踏みはしておりますけれども、そういうところをいっぱい戦略的につながりながら、また、富良野市の関係のあるところ、また、富良野市と仕事をしているとかというところも、戦略を持って広げていきたいというふうに思っております。

担当部署につきましては、いま、はっきりしたというところではありませんけれども、ふるさと納税の担当であります企画振興課、あわせて企業版ふるさと納税も企画振興課を中心にしながら今後も進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問でございますか。
5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） いま、企画振興課を中心に、そういう考えでございましたが、今後、企業版ふるさと納税、本当に力を入れていくには、富良野市がどんなことをしようとしているのか、アピールというか、それもすぐ大事になってくると思います。

いまは、道内でも64%以上の市町村が認定されております。そういう中では、コロナ禍になって、首都圏に出向いていってトップセールス、こういうやり方が、ちょっと工夫が必要になってくるのかなと思うところなのですが、こここのところのトップセールスとか、そういうPRに関しての工夫など考えてございましたら、御答弁をお願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再々質問にお答えします。

新たなPR方法というところだと思います。

いままで、私どもとしては、積極的なPRというのはホームページ上でしかなかったと思います。それも、国のホームページ、道のホームページにというところでもありますけれども、まず、第1段階でありますけれども、大変おくれていましたけれども、本市のホームページのほうでも宣伝をさせていただいて、富良野市の総合戦略ではこういう取り組みをしていますよというところをまずアピールするということが必要だというふうに思っています。

その上で、首都圏に出向く機会があるかどうか、これからの新型コロナウイルスの状況もありますけれども、基本的には、なるべく人脈を使いながらやっていくというところが必要かなというふうに思っていますので、その戦略的なものを再度立てていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問でございますか。
5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 地域再生計画、富良野市が認定になったその計画では、寄附の金額の目安が2024年度までで4,000万円という形での上限を設けている計画でありました。

先日、ヤフーが1億円、そういう記事もございましたけれども、三笠市のほうでは2022年までに12億円集める、こういう目標を掲げて、目安を掲げてやっております。そういう中では、しっかりと寄附の金額の目安がクリアできるように、富良野市とゆかりのある企業の登録などの整備も進めているということですので、さらに目を引くような取り組みと申しますか、そういうところに対してのさらなるPRがありましたら、お答え願います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再々質問にお答えさせていただきます。

さらなるといいますか、こういうことは、先ほどのふるさと納税もそうなのですが、私どもだけではなくて、市民一体となってというふうには必要だと思います。そのためには共創ということが非常に大事だというふうに思っておりますので、そういう面では、限りある人脈も含めていろいろな方を伝えていくということがございますので、そういう意味ではアンテナを高くしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、空気の入れかえをします。

5分間休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時11分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

続いて、御質問でございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 続きまして、女性にやさしいまちづくりについて、再質問を行わせていただきます。

1項目め、女性に寄り添う取り組みについてです。

るる御答弁をいただきましたが、相談体制につきましては、いま、市民向け相談業務窓口連絡会議というのをを行いながら連携してやっているという御答弁でありましたが、今回は、けさの新聞にも、サポート事業を使いながら生理用品を配付して相談をやっていくという新聞の

報道もございましたけれども、このつながりサポート事業、けさの新聞に載っていた事業は令和4年1月31日までの事業なので、やはり、継続して取り組んでいけるような相談体制の整備というのが私は必要になってくると思います。

そういう中では、市民相談室、DV、ひとり親、社協とかさまざまやっておりますが、このつながりサポートを継続していくような取り組みの考え、女性職員を中心にチームでそういうネットワーク会議をするとか、相談事業全般に男女共同参画室のようなものを設けてやっていくというような考えというのはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大栗議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど、相談体制につきましては、女性に寄り添う支援がこのコロナ禍においてクローズアップされてきているというのは承知しているところでありますし、従前から、市長答弁にありましたように、老若男女を問わず、市民が、困り事、相談事があるときの相談体制についてはしっかりと構築をしてきていると思っております。

また、相談窓口においては、それぞれ専門的な要素が多いですので、先ほど答弁にありました市民向け相談業務窓口連絡会議というのをつくっております、こども未来課ですとか市民相談室、行政相談、あと、富良野調停協会の方ですとか社会福祉協議会の方にも入っていただいて、どのような相談があるのか、どのような支援やつなぎ方ができるのかといったことを話している会議になっております。

相談につきましては、法的な支援ですとか経済的な支援、あと、精神的な支援というのがつなげていくことになるかと思っておりますけれども、当然、相談体制はしっかりしていなければならない、また、相談員のスキルについてもきちんと研修をしていなければならない、また、ほかの相談窓口との連携もきっちりしておくことで、必要な支援にすぐつなげられるようにということで、こういう体制を組んできているところであります。

当然、こういうときに相談ができずに支援を必要としている方というのもしらっしゃると思います。けさの新聞記事にありましたように、NPO団体のほうで相談窓口ができるというのは非常に喜ばしいことであって、当然、中には公的な窓口には相談に行きづらいという方もいらっしゃると思いますので、こういう団体の方が一つの窓口として受けていただければ、こういうところにもどういった相談があったのかとか、どういったのが必要なのかというのが今後の富良野市の相談体制にも生かせると思っておりますので、まずはこちらのほうで取り組んだ

り検討したり、みんなで考えていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） いまの答弁の中では、そういうつながりサポート事業は、NPOの知見も活用しながらという御答弁でございました。

それでも、このサポート事業は、本来に来年の1月31日で終了という、交付金を使つての事業でございます。そういう中では、そこを継続していけるような体制の考えとか、体制づくりをしっかりと、市のほうでも男女共同参画室を設けるなり、そこと連携をとっていくというような考えというのはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

いま、男女共同参画室などの特別な部署を設けて体制をきっちりアピールしたり、こういうつながりサポート事業みたいなものを行う考えはあるのかという質問になるかと思っております。他の自治体のいろいろな事例を見ましても、当然、男女共同参画室を設けてしっかり取り組んでいるところもありますし、既存の、例えば、富良野市で言いますと市民相談室であったり、市民協働課であったり、そういう部署が中心となって取り組んでいるところもあります。また、福祉課ですとか、こども未来課ですとか、いろいろなところが中心となって、きっちり寄り添う支援ができていく自治体も数多くありますので、男女共同参画室を設けるというのいろいろな考えの中の一つには将来的にはなるかもしれませんが、いま、私たちがコロナ禍において必要な支援ということで、いまある体制の中できっちり連携をとって取り組んでいくことがいま求められていることなのかなというふうに考えて、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 了解しました。

続いて、富良野市として生理用品の無償提供実施についての考えは、今後取り組みを検討していくという御答弁をいただいたところでございます。

まずは、私としては、来年度、新しく完成する市の庁舎、ここに設置をするべきではないかと思っております、この点のお考えというのはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大栗議員の再々質問にお答えします。

新庁舎に生理用品を配付してはどうかということかと思いますが、この生理用品の配付というのは、各自自治体で行っているところがふえてきておりますけれども、当然、ただ置くというのではなくて、生理の貧困などの女性特有の課題解消のための一つのツールとして行われているというふうに考えております。

当然、生理用品の配付をきっかけとして相談につなげていくですとか、相談体制を、きっちり窓口を設けて、そこに相談に来た方に支援の一つとして生理用品を配付するというのがこの生理の貧困における生理用品の配付だというふうに考えておりますので、先ほどの答弁の中でも話したように、相談体制の中で、いま、富良野市では、実際は、いろいろな相談窓口の方の話を聞くと、生理用品の困窮というのは、ちょっと声が上がっていないところ。それは、声が上がっていないから、ないのか、それとも、そういう声を聞く相談体制になっていないのか、または、先ほどのNPO団体のようなところじゃないとなかなか声を拾えないのかということもあるかと思っておりますので、そういう実態をまた洗い出しながら、本当に必要であれば、そういったことも相談につなげていくための一つの方法として検討していきたいと考えております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問でございますか。
5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 一つの方法として検討してくださいということで、本当に、いま、コロナ禍で顕在化した問題ですが、女性の方、特に家事や育児の両立、人によっては仕事やPTAと、三立、四立とこう頑張っている女性の方もいらっしゃいます。

富良野市も、そして、第6次総合計画にはSDGsの理念も絡めた総合計画ができていますけれども、そこには男女共同参画社会の取り組みについての施策の目標やら現状やらも、計画にはのってあります。

そういう中におきましては、若い将来世代への投資という考えでは、富良野市は健幸都市の創造を目指していらっしゃいますので、いま、高齢者の方には高齢者介護用品助成券とか紙おむつ助成事業というのをやっておりますけれども、女性の方も肌に合う、合わないとかあると思います。そういう中では、こういうクーポンのような形で女性支援を行っていくという考えはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大栗議員の再々質問にお答えします。

いま、るる答弁で話をさせていただいたのは、コロナ

禍も含めまして、顕在となった女性特有の課題が出てきて、その課題に対してどのように寄り添う支援の取り組みを行っていくのかということでの答弁でございましたので、また、今後、いま御質問にありました女性の支援の部分については、また、コロナ禍では当然顕著ではありませんけれども、コロナ禍が終わった後も出てくる問題だというふうに考えておりますので、そこは男女共同参画の取り組みもしておりますけれども、その中でまた議論の題材として挙げて議論していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問でございますか。
5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） それでは、学校における生理の貧困問題の取り組みについてお伺いをさせていただきます。

要望書の提出後、返却を求めないようにした、また、さまざまな取り組みを進めてくださっているということ、るる、理解したところです。

そういう中では、ことし4月に子供・若者育成支援推進大綱、これが決定されて、教育委員会などに対しても学校で生理用品を必要とする児童生徒への対応をするように促されているということで、私も周りの方々にいろいろちょっとお話を聞いてみました。そうすると、学校において、女性の教師といいますか、先生は、職員トイレのほうにポーチなどを置かれて御準備をされている、子供たちはかばんから出してポーチをトイレに持っていたり、いまはポケットが小さくてさまざまなデザインの服があったり、友達に悟られたくないとか、なるべく交換はしなくていいように夜間用を使っているとか、そういうさまざまなお話をお伺いしたんですけれども、これも健康上の問題もちょっと心配なのかなと私的には思います。

なので、生理をめぐる不安を一つでも取り払うということで、学校で勉強に専念できるというような環境づくりにもつながるのではないかと思うのですが、このように保健室プラストイレに配置するという考えについてはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再質問にお答えをいたします。

生理用品等を保健室だけではなくてトイレ等々にも配置する考え方はどうなのかということでございます。

これにつきましては、いま現在はトイレのほうには各学校は配置していないところであります。ただ、先ほどの教育長の答弁、そしてまた、いま議員からも御指摘がありましたように、内閣府の子供・若者育成支援推進大

綱の中でも生理用品を必要とする児童への対応を教育委員会に対して促すということでもありましたので、答弁でもありましたように、ほかの自治体の対応であったり、また、学校とも協議をしながら、どのようにするのが一番効果的なのか、必要性があるのか等々も含めながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

16日、17日、21日は議案調査のため、18日から20日は休日のため、それぞれ休会いたします。

22日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時27分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 3年 9月 15日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 石 上 孝 雄

署名議員 小 林 裕 幸